

## < 国民年金のお知らせ >

# 皆さんの年金記録はいつでもご確認いただけます

ご自分の国民年金及び厚生年金の記録を確認したい方のために、阿蘇市では社会保険事務所への年金記録取次ぎサービスを開始しています。市役所及び各支所の窓口にて照会依頼書に記入のうえ申し込みをされると、後日、社会保険事務所から本人に年金の記録が郵送されます。

また、熊本東社会保険事務所では阿蘇市に月に2回、専用の年金相談の出張を行っておりますので、ご自分の年金加入記録に不安や疑問がある人は、お気軽に熊本東社会保険事務所（TEL 096-367-2500）にご相談ください。

ご相談の際には、年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書のいずれかをご用意ください。

なお、年金手帳などが見当たらない場合は、本人であることが確認できるもの（運転免許証、保険証など）をご用意ください。代理人の場合は、「委任状」と代理人の本人確認できるものが必要になります。

〔相談日時・場所〕

8月17日（金）10:00～15:00 一の宮保健センター（一の宮町宮地）

9月 5日（水）10:00～15:00 農村環境改善センター（内牧）

※当日は、混雑が予想されますのでお早めにお越しください。

〔問い合わせ先〕

市民環境課戸籍年金係 TEL 22-3135

# 計量器定期検査のお知らせ

取引や証明をすることを目的として使用する計量器（重さを計るはかり）は、2年に一度定期検査を受けることを法律（計量法第19条）で義務付けられています。

該当される計量器を使用されている方は、下記の日程で行われる検査を受けられますようお願いいたします。

< 日程・場所 >

検査日	検査受付時間	検査場所
8月27日(月)	10:00～15:00	JA阿蘇黒川支所 第二倉庫
8月28日(火)	10:00～12:00	JA阿蘇永水支所
8月28日(火)	13:30～15:00	JA阿蘇中部営農センター (旧JA阿蘇東部支所)
8月29日(水)	10:00～15:00	農村環境改善センター
8月30日(木)	10:00～15:00	一の宮体育館 (社会教育センター内)
8月31日(金)	10:00～15:00	阿蘇市波野支所

< 持参物 >

計量器(質量計等)、  
手数料(一台あたり500円～2200円)

< 検査対象計量器 >

- 商店等で商品の売買に使用するはかり
- 病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- 学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり
- 農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり
- 宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するはかり
- 農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり

※12時から13時まででは除きます

< 問い合わせ先 > 商工観光課商工係 TEL 22-3174